

広島県手数料条例(平成12年広島県条例第5号)

特定計量器検査手数料(広島県)

はかりの種類	能力(はかることができる重さ)	手数料
電気式はかり	100kg以下	1,400円
	250kg以下	1,800円
	500kg以下	2,200円
	1t以下	3,100円
	2t以下	3,700円
	5t以下	7,000円
	10t以下	10,900円
	20t以下	15,100円
	30t以下	19,300円
	40t以下	21,700円
	50t以下	30,000円
	50tを超える	10tごとに8,300円加算
	その他のはかり	100kg以下
250kg以下		900円
500kg以下		1,500円
1t以下		2,300円
2t以下		3,700円
5t以下		7,000円
10t以下		10,900円
20t以下		15,100円
30t以下		19,300円
40t以下		21,700円
50t以下		30,000円
50tを超える		10tごとに8,300円加算
棒はかり・直線目盛のみのはかり		250円
手動天びん	1/10,000以上	500円
	1/10,000未満	1,000円
分銅		10円
定量おもり		10円
定量増しおもり		10円
等比皿手動はかり		500円

※最小目量がひょう量の1/10000未満のものは上記手数料の2倍

(注1) 検査手数料は非課税です。

(注2) 所在場所検査の場合、別途経費が発生します。